## 盛岡広域振興局長告示第66号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成25年7月19日

盛岡広域振興局長 杉 原 永 康

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 紫波雫石線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
	新	m	m
	A91	54. 2∼19. 3	35.6
	旧	54. 2~25. 7	35. 6

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
  - (1) 場所 盛岡広域振興局土木部
  - (2) 期間 平成25年7月19日から同年8月19日まで